

長泉町会計年度任用職員【保健師】募集案内

1 募集職種・人員・職務内容・資格要件等

募集職種	人員	職務内容	資格要件等（注1）
保健師	1人	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（地域サロン支援、訪問保健指導）の企画調整、分析業務	保健師

（注1）応募資格は、上記の「資格要件等」を満たす人で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人とします。

2 勤務条件

任用期間	令和8年2月17日から令和8年3月31日まで（産休代替） ※原則として任用の日から1月の間は条件付採用期間となります。								
勤務日・勤務時間・休日	<table border="1"><tbody><tr><td>勤務日</td><td>月～金のうち週3日（出勤する曜日は応相談）</td></tr><tr><td>勤務時間（休憩時間）</td><td>8:30～17:15 の1日 7時間45分勤務（休憩60分）</td></tr><tr><td>休日</td><td>土曜日・日曜日・祝日</td></tr></tbody></table> ※業務の必要から、時間外（休日）勤務が発生する場合があります。			勤務日	月～金のうち週3日（出勤する曜日は応相談）	勤務時間（休憩時間）	8:30～17:15 の1日 7時間45分勤務（休憩60分）	休日	土曜日・日曜日・祝日
勤務日	月～金のうち週3日（出勤する曜日は応相談）								
勤務時間（休憩時間）	8:30～17:15 の1日 7時間45分勤務（休憩60分）								
休日	土曜日・日曜日・祝日								
給与（基本給）	日額 11,190円（地域手当を含む）								
諸手当（相当報酬等）	時間外勤務手当、通勤手当 等								
休暇	<ul style="list-style-type: none">年次有給休暇 ※任用期間等に応じて付与特別休暇（有給又は無給） ※勤務時間等により取得条件や日数が異なります。								
勤務場所	長泉町役場北館1階 福祉保険課								
社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険）：適用 雇用保険：適用								
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度が適用されます。								
服務	地方公務員法に規定する服務に関する規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、 <u>営利企業等への従事等の制限</u> ）及び懲戒に関する各規定が適用されます。								

3 応募方法・応募期限

(1) 提出書類

① 申込書	長泉町会計年度任用職員任用申込書（様式あり） ※申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。
② 資格証（写）	保健師の免許証の写しを提出してください。

※提出書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

(2) 応募期限・提出方法

令和8年1月6日(火) 午後5時15分まで

郵送または持参（下記宛先参照）

(3) 宛先（連絡先）

〒411-0942 駿東郡長泉町中土狩828
長泉町福祉保険課（役場北館1階）
電話番号：055-989-5513

4 選考方法・実施時期

選考方法	申込書による書類審査及び面接
実施時期	書類審査後、面接の詳細な日時及び場所を連絡します。

5 その他

- (1) 「会計年度任用職員」とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員（一般職の地方公務員）です。
- (2) その他不明な点については、上記3(3)の宛先（持参先）にお問い合わせください。